小川富也税理士事務所だより

編集発行人
税理士・行政書士
小川富也
〒796-0068
八幡浜市浜之町180番地
TEL 0894-24-3355
FAX 0894-24-2882

ビジネスレーダー

「ミス情報」を社内で共有

金属加工のM社は、生産現場で生じた失敗の情報を社内で共有することで、不良品が発生する頻度を減らしている。

これまで同社の生産現場では、すべてのミスを社長や現場の責任者など経営幹部に報告する決まりとなっていた。その中で皆に知らせる必要があると判断したミス報告については、当事者に朝礼でミスの内容を報告するよう求めることにした。当事者には酷にもみえるが、ミスの原因を社内で共有し、現場の技術レベルを引き上げるのが目的だ。

ミスした情報が上がってくるようにするため、ミスしたことを責めるのではなく、最後まで見逃した場合に罰するようにした。

また同時に過去の間違いの原因と対応策を解説した冊子をつくり、失敗の情報を教訓として生かしている。

サマータイム制度を継続

化学用品製造のU社は今年5月に導入したサマータイム制度を今後も継続することにした。当初9月末までの予定だったが、業務の効率化や残業時間の低減に一定の効果があったことから今後の継続を決めた。

同社ではサマータイムとして午前9時～午後6時だった勤務時間を1時間繰り上げた。制度導入後、1人当たりの残業時間は月平均で3時間短縮したほか、会議を午前中に集中することで、初動が早まった。例えば会議で出た問題について、その日の内に解決しやすくなったという。業務に集中する時間を効率的に使え、顧客への対応も迅速に行えるようになったという。

また帰宅時間は早くなったことで家族との時間や自己啓発の時間も持てるようになったと評価する社員が多いという。

短時間の正社員を導入

衣料品製造販売のK社は、1日の勤務時間が4時間または6時間の短時間正社員制度を導入した。育児や介護などと仕事を両立するワークライフバランスに配慮し、主婦層の雇用を増やす狙いもある。

中途採用者が制度の対象。基本給と賞与の算定方法は、フルタイム勤務の正社員と同じとし、不利にならないようにする。休日・休暇の取得も特に制限を設けないという。

同社のほとんどが正社員で、パートやアルバイトの選択肢が少ないため、正社員の勤務形態を弾力化する必要があると判断した。

今月の経済用語

基準地価

都道府県が不動産鑑定士の評価をもとに毎年7月1日時点の地価を評価し、国土交通省が公表する。今年の調査地点は住宅地や商業地など2万2460地点。土地の収益性や周辺の取引事例などに基づき、1平方メートルあたりの価格を判定。土地を有効に活用した場合を想定し、建造物がある場合にも更地として評価する。

国交省が毎年3月に公表する公示地価（1月1日時点）、相続税の評価基準として国税庁が公表する路線価（1月1日時点）とともに、土地取引の目安となる。公示地価は都市部の比重が高く、基準地価は地方の調査地点が多い。（関連記事3面）

法律コーナー

支払いが遅れている債務者への催告書
――催告の意義と効果

当社はA社に対して多額の売掛金がありますが、何度督促してもA社は一向に支払ってくれません。そこで、書面で正式に請求したいと考えていますが、どのような効果があるのでしょうか。これによりどのような効果があるのでしょうか―。今回は催告の意義と効果、記載事項の注意点などについて考えてみます。

催告してもなかなか応じてくれない場合、時効などの問題もありますので、まずは債務の発生原因と延滞金額を特定し、配達証明付きの内容証明郵便で送付するとよいでしょう。

債権者が債務者に対して債務の履行を請求することを「催告」といい、これを記載した書面を一般に「催告書」といいます。このような催告書は、配達証明付きの内容証明郵便で相手方に送付するのが効果的です。催告の法律上の効果としては、以下のとおり、時効の中断、相手方にとっての遅延損害金の支払義務の発生、契約解除権の発生などがあります。

①時効の中断

A社に対する売掛金の消滅時効（通常は2年）の満了が目前に差し迫っている場合には、時効中断の手続を取らなければなりませんが、催告にはひとまず時効中断の効力が与えられていますので、A社に催告をすることにより、その後6か月以内に裁判上の請求などの手続を取れば、消滅時効を中断することができます。

②遅延損害金の支払義務の発生

A社に対する売掛金の支払期限が定められていれば、催告の有無にかかわらず、約定の支払時期が到来したときから遅延損害金の支払義務を負います。これに対して、支払期限が定められていない場合には、A社は催告を受けたときから履行遅滞となり、そのときから遅延損害金の支払義務を負うことになります。このように催告には、期限の定めのない債務について債務者を履行遅滞に付して遅延損害金の支払義務を発生させるという効果があります。

③契約解除権の発生

A社との売買契約を解除するためには、一定の期間（通常1～2週間程度）を定めて、その期間内に債務を履行するよう催告し、それでもA社が期間内に債務を履行しなかった場合に契約を解除することができます。

■催告書の記載事項の注意■

催告書の記載事項については、法律上特に規定はありません。要するに、契約成立日時、契約内容など債務の発生原因や金額などを特定し、こちらがどの債務の履行を求めているのかがA社に認識できる程度の表示をした上で、その債務の履行を求めればよいのです。

催告書の書き方で注意を要するのは、支払期限が到来している債権について、不用意に「平成○年○月○日までにお支払ください」と記載すると、その日まで支払を猶予したと解釈されかねませんので、この場合には、「既に支払期限を経過しているので、平成○年○月○日までに支払期限の翌日から支払日までの遅延損害金を添えてお支払ください」と記載すべきです。また、催告後契約を解除する場合には、これに続けて「前記期限までに支払のないときは売買契約を解除します」と記載すると、催告期限の経過とともに売買契約解除の効力が生じることになります。

また末尾に「前記期限までに支払のないときは直ちに法的手段を取ることとなります」と書き添えて、回収への強い決意を示します。

●内容証明郵便の例●

平成○○年○○月○○日

○○県○○市○○町1－1－1
株式会社○○○○
代表取締役○○○○殿

○○県○○市○○町2－2－2
○○○○株式会社
代表取締役○○○○㊞

通　知　書

当社は、平成○○年○○月○○日、貴社に対し、当社製品○○○○を金○○万円で売り渡しました。そして、代金は平成○○年○○月○○日までにお支払いいただくお約束となっておりました。

しかしながら、当社の再三の請求にもかかわらず、上記代金は今日に至るまで全くお支払いをいただいておりません。

つきましては、本書面到達後10日以内に、必ず上記金○○万円をお支払いいただくよう、ここに改めて請求します。もし上記期間内にお支払いなき場合、法的手段をとらざるを得なくなりますので、ご了承ください。

経営コーナー

知っておきたい土地の値段
公示地価　基準地価
路線価　市場価格

土地の価格は一般的な商品やサービスと違って「定価」というものがありません。公示地価、基準地価、路線価、市場価格―。同じ土地でもさまざまな値段の付け方があります。土地を購入したり、相続するときには何を目安にすればよいのでしょうか。そこで今回は地価の基本について考えてみます。

■公示地価・基準地価■

国と都道府県は毎年1回、それぞれ土地の価格を調べて公表しています。国土交通省が1月1日時点の価格を調べる「公示地価」（3月公表）と、都道府県が7月1日時点の価格を調べる「基準地価」（9月公表）です。

公示地価と基準地価はいずれも一般の土地取引価格の指標とされます。いわば「公的な地価」で、国交省によると、土地の「正常な価格」を表します。売り手にも買い手にも特別な事情がなく、需要と供給だけで地価が決まるとしたら、いくらになるかという意味です。道路建設など公共用地の買収の際に使われます。

どちらも調査対象となる「標準地」（基準地）の市場価格をまず調べ、それをもとに専門家が鑑定・調整して地価を計算します。調査対象は地域でよくある条件の家やビルなどです。9月下旬に公表された基準地価は不動産業界など関係者の間で高い関心を集めました。東日本大震災後、初めて調べた公的な地価だからです。大震災が土地取引にどのような影響を与えたかを知る手掛かりになります。

■路線価■

相続税などの基準となる地価は「路線価」といい、国税庁が毎年調べて公表しています。

路線価を決める根拠の一つが公示地価で、公示地価の8割程度の水準となります。その名の通り、路線価は道路に面する土地の値段の面積当たりで示します。土地の形や向きなどによって調整して計算します。

土地を持つ人が毎年払う固定資産税を求める「固定資産税評価額」（市町村などが調査）は、公示地価の7割程度の水準です。評価額の見直しは原則3年に1回で次は2012年の予定です。

今年7月に公表した路線価は1月1日時点のもので、震災前の価格でした。被災地に課す税金を計算する路線価に震災の影響を計算する路線価に震災の影響を反映しないと実情にそぐわないので、被災地の路線価の「調整率」を決めて税負担を軽くする方針です。

■市場価格■

伝統的に使われているのが「近所の土地がいくらで売れたかを調べ、類推して求める」という方法（取引事例比較法）です。

また「貸したらどれくらいの賃料をもらえるか考え、不動産運用の利回りから計算する方法」もあります。住宅やオフィスビルを貸して利益が出やすい地域で使われます。「収益還元法」といいます。

いろいろな方法で求める市場価格は厳密に理論的に言えば一致するはずですが、現実には2人の専門家が価格を調べても必ずしも一致しません。駅からの距離や土地の形、日当たり、接する道路の幅など、全く同じ条件の土地は2つとありません。早く売りたければ安くなることもあるし、高くてもどうしても買いたい人もいるでしょう。

同じ土地が2つとないからこそ、何種類もある地価が売買交渉で役に立つのです。そして売り手も買い手も納得できる価格を探るために、さまざまな地価の求め方があるといえるでしょう。

●土地価格のいろいろ●

①公的な地価
- 公示地価…国土交通省が調査（3月下旬に公表）
- 基準地価…都道府県が調査（9月下旬に国交省が公表）

②税金の計算に使う地価
- 路線価…国税庁が調査、7月に公表。公示地価の8割程度
- 固定資産税評価額…市町村などが調査。公示地価の7割程度

③市場実勢価格
- 取引事例比較法…「近くの土地がいくらで売れたか」から算出
- 収益還元法…「貸したらいくらもうかるか」から算出

税務ミニ21

非常用食料品の税務上の取り扱い

先般、日本列島を縦断した大型台風により、一部地域では交通機関への影響と夕刻の帰宅時間が重なり混乱が生じました。従業員の安全を考える上では、早い時間での帰宅や交通機関の復旧までの社内待機など、企業における的確な指示命令の重要性があたらめて再認識されました。

このような災害時に備えて、最近では社内に非常用食料品を備蓄する企業が増えているようです。

しかし、フリーズドライや缶詰などの非常用食料品については、数年から数十年といった長期間の消費期限を有するものが多く、結果として保管期間が長期に渡ることになるため税務処理に迷うこともあります。

では、非常用食料品の購入費用はどのように取り扱われるのでようか。

貯蔵品

通常、業務を行うために必要な道具や物品（包装用資材、収入印紙、テレホンカード、広告宣伝用の物品など）のうち、未使用の状態で保管してあるものは「貯蔵品」として取り扱われます。

原則、貯蔵品は実際に事業の用に供した場合、つまり、道具や物品を使用・消費した時点で損金算入することになっています。

備蓄することが目的

非常用食料品も長期の備蓄という性質上、この貯蔵品と似ていますが、結論からいいますと、購入時に全額損金算入（消耗品費等）が認められています。

これは、非常用食料品は日常で消費することが目的ではなく、災害時に備えるため―つまり「備蓄すること自体が目的」といえるからです。

したがって、非常用食料品を購入して備蓄を開始することにより、事業の用に供したことと考えられますので、購入時に費用として損金算入することができます。

安全運転だけでは

野田首相は就任して以来、関係各方面に頭を下げ、低姿勢で臨んでいる。国会答弁も慎重な態度で終始し、失敗もないが思い切った発言も聞かれない。経済団体の首脳からは「誠実な人柄を感じる。地道に仕事をしてくれるのではないか」という声が多く聞かれた。だが単なる「期待」とは違う。「頼むからまともにやってくれ」という気持ちが込められていた。▼野田首相も心得ていて安全運転に徹している。それでも経産相の早期辞任や公務員宿舎建設問題などで、早くも厳しい追及にさらされている。さらに守りを固めるつもりだろうが、安全運転ばかりの消極的な戦法で現在の「国難」を乗り切れるのだろうか。▼原発事故の不透明な対応により「政府は国民の信頼を失った」という人が増え、「政府に頼ってはいられない」と言う経営者も増えている。▼身を縮めていれば、生き残れるような生やさしい時代ではない。リスクを取って自ら突破口を開く、攻めの経営が今こそ求められているのではないか。

11月の税務と労務

―税　務―

★所得税の予定納税額の納付（第２期分）
納期限…11月30日
★特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付
納期限…11月30日
★所得税の予定納税額の減額申請
申請期限…11月15日
★個人事業税の納付（第２期分）
納期限…11月中において各都道府県の条例で定める日
★10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…11月10日
★９月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉
申告期限…11月30日
★３月，６月，９月，12月決算法人・個人事業者の３月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
申告期限…11月30日
★法人・個人事業者の１月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
申告期限…11月30日
★３月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉…半期分
申告期限…11月30日
★消費税の年税額が400万円超の３月，６月，12月決算法人・個人事業者の３月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
申告期限…11月30日
★消費税の年税額が4,800万円超の８月，９月決算法人を除く法人・個人事業者の１月ごとの中間申告（７月決算法人は２カ月分）〈消費税・地方消費税〉
申告期限…11月30日

―労　務―

★労働災害保険事業開始届　提出期限…11月10日
★健保・厚保の保険料の納付　納期限…11月30日